

静岡県子どもの安全確保

緊急対策アクション

～ One for All Children, All for Every Child ～

(県庁版)

令和元年6月

【目次】

1	経緯	1
2	取組体制	1
3	基本方針	1
4	今後の方針	2
5	実施期間	2
6	緊急施策の概要	
I	防犯対策	2
1	子どもの防犯力育成	
2	人材育成（ひとづくり）	
3	環境づくり（まちづくり）	
II	交通安全対策	3
1	交通安全思想の普及徹底	
2	道路交通環境の整備	
3	安全運転の確保	

(各部局取組一覧)

I	防犯対策	
1	子どもの防犯力育成	
1-1	子ども自身の防犯力を高めます	4
2	人材育成（ひとづくり）	
2-1	子どもを守る（見守る）体制を充実・強化します	4
3	環境づくり（まちづくり）	
3-1	学校、幼稚園、保育園等の施設の安全を確保します	6
3-2	通学路、通園路等の安全を確保します	6
3-3	子どもが集まるイベント等における安全を確保します	8
II	交通安全対策	
1	交通安全思想の普及徹底	
1-1	子どもの交通安全知識の普及に努めます	9
2	道路交通環境の整備	
2-1	通学路、通園路等の安全対策を確保します	9
3	安全運転の確保	
3-1	自動車、自転車の安全運転の徹底を促します	10

静岡県子どもの安全確保緊急対策アクション

～ One for All Children, All for Every Child ～

1 経緯

これまで県は、「地域の安全は地域で守る」という理念の下で、市町や警察、地域のボランティアなどと協働して様々な防犯活動を行ってきた。

昨年の新潟市や本県藤枝市での子どもの登下校中の事件が発生する中、国が策定した「登下校防犯プラン」に沿って、通学路の危険点検や、見守り活動などを強化してきたところでもある。

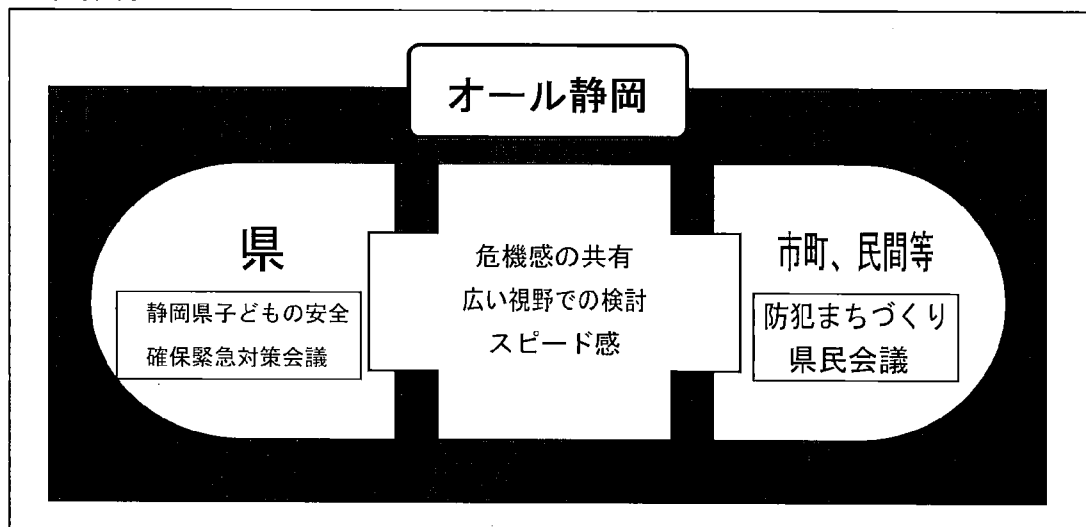
本年5月、大津市では散歩中の保育園児が車の衝突事故に巻き込まれ2人が死亡、また、川崎市ではこれまで安全とされていたスクールバスを利用した児童らが襲われ、大人を含む2人が死亡、18人が重軽傷を負う事件が発生した。

こうした事故、事件の発生を受けて、子どもの安全確保対策に向け、緊急に「オール静岡」で取り組む必要がある。

このため、5月30日には関係部局で構成する「静岡県子どもの安全確保緊急対策会議」を立ち上げたところであり、この会議の総意として、できることから各部局が取り組む「静岡県子どもの安全確保緊急対策アクション(県庁版)」を取りまとめた。

今後は、市町や民間の対策も加え、「オール静岡」のアクションとして対策をさらに充実していく。

2 取組体制



3 基本方針

- (1) 同様の事件が県内でも起きるといった危機感を共有する
- (2) これまでの対策を踏まえつつ、現状よりもさらに広い視野で考える
- (3) できることから着手し、スピード感を持って取り組む

4 今後の方針

- (1) 初めに県の取組をまとめた後に、市町や民間のアクションも取り込んでいく。(6月11日市町や民間団体等105団体が加入している「ふじのくに防犯まちづくり県民会議」で今後の方針を議論し、対策に結び付けていく。)
- (2) 市町・民間等からの提案や、施設や通学路等の点検の結果、さらに県の取組む安全対策が必要とされる場合は、速やかに対策を検討し、本アクションに取り込んでいく。

5 実施期間

この緊急アクションは、令和元年度末までを当面の実施期間とする。

6 緊急対策の概要

I 防犯対策

1 子どもの防犯力育成

1- (1) 子ども自身の防犯力を高めます

- ① 子どもの体験型防犯講座の拡充 (くらし・環境部)
- ② 子どもの体験型防犯講座のDVD活用 (くらし・環境部)

2 人材育成 (ひとづくり)

2- (1) 子どもを守る (見守る) 体制を充実・強化します

- ③ 子どもの安全確保に向けた取組の市町への要請 (経営管理部)
- ④ しずおか防犯まちづくり県民会議の構成員への要請 (くらし・環境部)
- ⑤ 職員・保護者向け防犯講座の実施 (文化・観光部、健康福祉部)
- ⑥ 民生委員・児童委員への子どもを守る取組紹介 (健康福祉部)
- ⑦ 工業用水ユーザー企業への子どもを守る取組への協力要請 (企業局)
- ⑧ 登下校防犯プランで抽出した危険箇所等の市町の取組調査 (教育委員会)
- ⑨ 子ども見守り緊急対策会議・子ども見守り警戒出発式の開催 (警察本部)

3 環境づくり (まちづくり)

3- (1) 学校、幼稚園、保育園等の施設の安全を確保します

- ⑩ ふじさんっこクラブにおける安全確保の実施 (経営管理部)
- ⑪ 防犯の視点による建物・敷地内の点検実施 (教育委員会)
- ⑫ 学校施設及びスクールバスの安全対策 (健康福祉部・教育委員会)
- ⑬ 防犯ボランティア団体等に対する警戒強化の要請 (警察本部)

3- (2) 通学路、通園路等の安全を確保します

- ⑭ 施設外活動の移動経路等の合同点検 (健康福祉部・交通基盤部・警察本部)
- ⑮ 県公用車での青色回転灯によるパトロールの実施 (全部局)
- ⑯ 通学路沿いの空き家点検の実施 (くらし・環境部)
- ⑰ 管路パトロール時の通学路等の安全確認 (企業局)
- ⑱ 街頭防犯カメラ整備事業の拡充 (警察本部)
- ⑲ 通学路安全対策強化事業の実施 (警察本部)

- ⑳ 登下校時間帯の通学路警戒の実施（警察本部）
- ㉑ 通学、通園バス発着所等の警戒（警察本部）

3－（3） 子どもが集まるイベント等における安全を確保します

- ㉒ 県が実施するイベント主催者における防犯講習の実施（文化・観光部・経済産業部）
- ㉓ 子どもを対象とした施設開放に向けた安全点検（企業局）

II 交通安全対策

1 交通安全思想の普及徹底

1－（1） 子どもの交通安全知識の普及に努めます

- ㉔ 子どもの交通安全に向けた取組の市町への要請（経営管理部）
- ㉕ 学校、幼稚園、保育園等への交通安全に向けた連携強化（警察本部）

2 道路交通環境の整備

2－（1） 通学路、通園路等の安全を確保します

- ㉖ 園児等の移動経路における交通安全施設等の整備（交通基盤部）
- ㉗ 民間事業者への危険箇所通報システムの検討要請（警察本部）
- ㉘ 児童、園児等の通学路緊急点検（警察本部）
- ㉙ 登下校時間帯における通学路での街頭指導の強化（警察本部）

3 安全運転の確保

3－（1） 自動車、自転車の安全運転の徹底を促します

- ㉚ 交通安全広報の積極的な実施（警察本部）
- ㉛ 運転免許関係講習の充実（警察本部）

各部局取組一覧(通常の取組を含む)

「緊」…緊急

I 防犯対策

1 子どもの防犯力育成

1-1(1) 子ども自身の防犯力を高めます

区分	部局名	事業名	内 容
緊①	くらし・環境部	子どもの体験型防犯講座の拡充	不審者に対し、子どもが自ら身を守る方法を学ぶ体験型防犯講座を拡大
緊②	くらし・環境部	防犯講座のDVD活用	座学用DVDを作成し、教員による防犯講座を小学校等で実施
	くらし・環境部	子どもの体験型防犯講座の開催	不審者に対し、子どもが自ら身を守る方法を学ぶ体験型防犯講座を各小学校及び特別支援学校で実施
	文化・観光部	私立学校の生徒に対する防犯教育促進	私立小・中・高等学校が実施する防犯教育に要する経費を支援
	警察本部	子どもの防犯教室の実施	幼稚園、小・中学校児童・生徒に対し、不審者に対する対応訓練等の防犯教室を実施

2 人材育成(ひとつくり)

2-1(1) 子どもを守る(見守る)体制を充実・強化します

区分	部局名	事業名	内 容
緊③	経営管理部	子どもの安全確保に向けた市町への取組の要請	市長会・町村会、市町長訪問、地域局長が出席する会議等において、子どもの防犯に向けた取組の実施等を要請
緊④	くらし・環境部	子どもの安全確保対策の充実	県及び市町、民間等からなる「しずおか防犯まちづくり県民会議」で、子どもの安全確保対策を最重要項目とし、オール静岡で取り組む体制を確保

区分	部局名	事業名	内 容
緊⑤	文化・観光部	職員・保護者向け防犯講座の実施	私立幼稚園(155園)の職員・保護者を対象とした防犯講座を実施
	健康福祉部		公立・私立保育所、認定子ども園等(866園)の職員・保護者を対象とした防犯講座を実施
緊⑥	健康福祉部	民生委員・児童委員活動の推進	民生委員等の活動理解促進のためのパンフレットの中に、「登下校時の見守り、声掛け」を活動事例として掲載
緊⑦	企業局	ユーザー企業への協力依頼	工業用水のユーザー企業に対し、「子ども110番」、防犯パトロール等の取組への協力を依頼
緊⑧	教育委員会	登下校防犯プラン等の取組調査	登下校防犯プランで抽出した危険箇所の対応状況、スクールバスの運行状況、地域での連携協議会の設置状況の確認
緊⑨	警察本部	子ども見守り緊急会議・子ども見守り警戒出発式の実施	警察・自治体・防犯ボランティア団体の協働による子ども見守り緊急会議及び子ども見守り警戒出発式の実施
	知事直轄組織	県民への防犯まちづくりの広報	県民だより、ラジオ、SNS等の媒体や、記者提供等により子ども安全対策情報を発信
	くらし・環境部	防犯まちづくり講座の開催	地域の防犯ボランティアを対象に、防犯に関する専門家による子ども・女性の安全等に関する講座の開催
	くらし・環境部	防犯まちづくりニュース、パンフレット等による啓発	防犯まちづくりニュースを発行するとともに、市町担当課、不動産業者、大学等を通じてパンフレット配布による意識啓発を実施
	くらし・環境部	防犯まちづくり県民会議による取組	県内の民間、地域団体による本年度の取組み方針等を決定し、構成団体が実施
	文化・観光部	私立学校の生徒に対する防犯教育促進	私学団体が実施する安全教育に関する教職員研修に要する経費を支援
	教育委員会	学校安全教育指導者研修の実施	小中学校の学校安全教育担当者を対象に、有識者や警察を講師とした研修会の実施
	警察本部	地域安全推進事業による防犯活動の推進	防犯ボランティア団体の各種防犯活動の推進

区分	部局名	事業名	内 容
	警察本部	犯罪の起きにくい社会づくりの実現	ランニングをしながらパトロールを行うしずおかランニングパトロール(SRP)の実施
	警察本部	子ども安全情報提供推進事業による広報活動	警察が発信するエスピーくん安心メールの登録促進、広報・啓発キャンペーンの実施
	警察本部	児童相談所と警察との情報共有等に関する協定の締結	児童虐待に係る情報共有等の取扱いに関する協定を、県、静岡市、浜松市と県警の間で締結

3 環境づくり(まちづくり)

3-1 学校、幼稚園、保育園等の施設の安全を確保します

区分	部局名	事業名	内 容
緊⑩	経営管理部	一時預かり事業(ふじさんっこクラブ)の安全確保の実施	・預かり時間内での散歩に関する安全確認の実施 ・施設内及び散歩時における不審者への対応訓練の実施
緊⑪	教育委員会	防犯の視点による建物・敷地内の点検実施	県立学校の施設の点検実施
緊⑫	健康福祉部 教育委員会	学校施設及びスクールバスの安全対策実施	特別支援学校、県立児童福祉施設等の実情に応じた防犯設備を施設及びスクールバスに導入
緊⑬	警察本部	防犯ボランティア団体等に対する警戒強化要請	地域安全推進員をはじめとした防犯ボランティア団体に子ども見守り強化を要請
	文化・観光部	私立学校施設整備(安全管理対策)	私立幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校が実施する門、フェンス、防犯監視システム等の設置・改修に要する費用に助成
	健康福祉部	幼稚園型認定こども園防犯対策整備	防犯カメラ、門、フェンス等の設置費用に助成

3-(2) 通学路、通園路等の安全を確保します

区分	部局名	事業名	内 容
緊 ⑭	健福・文観・交通	施設外活動の移動経路等の合同点検	保育所、幼稚園等の施設外活動時の移動経路を警察、市町教委、土木事務所、市町が連携して実施
緊 ⑮	全部局	青色回転灯装着の「自主防犯パトロール」等の強化	青パト対応の公用車及び青パトを実施できる職員数の増等によるパトロール強化
緊 ⑯	くらし・環境部	通学路沿いの空き家点検	通学路沿いの空き家について、落下・飛散等保安上危険となるおそれがあるか点検を実施し、点検の結果、必要な場合は所有者に改善を要請
緊 ⑰	企業局	管路パトロールの際の異常確認等	通常業務の管路パトロールの際、児童の通学路及び道路の異常や不審者の有無の確認実施
緊 ⑱	警察本部	街頭防犯カメラの拡充	可搬式街頭防犯カメラを設置推奨地区に設置
緊 ⑲	警察本部	通学路の安全対策の強化	登下校時間帯における通学路及び通学・通園バス待合所等の警戒強化
緊 ⑳	警察本部	登下校時間帯の通学路警戒	挙署体制による登下校時間帯の警戒を実施
緊 ㉑	警察本部	バス発着所等警戒	幼稚園等バス発着所の警戒活動を実施
	くらし・環境部	青色回転灯装着の「自主防犯パトロール」推進	県公用車による青色回転灯装着の「自主防犯パトロール」(青パト)の実施のため県職員を対象とする研修会等を実施
	くらし・環境部	プロジェクト「TOUK AI-O」によるブロック塀対策	通学路等の道路に面する危険なブロック塀の撤去に対する助成等
	交通基盤部	営繕工事現場における防犯対策	夜間に点灯する防犯灯(LED)を仮囲い等に設置(施工業者の任意の取組み)

区分	部局名	事業名	内 容
	交通基盤部	除草等による道路の安全確保	小学校等の通学路となる県管理道路において繁茂した雑草により歩行の支障や周囲からの死角となり得る箇所に対し、除草や防草シート等の対策を実施
	交通基盤部	河川の安全確保	子どもの通学等に対する防犯上の観点から河川堤防等の除草を実施
	交通基盤部	港湾及び漁港のパトロール強化	港湾及び漁港パトロールを実施することにより、港緑地等を常時良好な状態に保ち、副次的に子ども等に対する防犯機能を向上
	警察本部	登下校防犯プランの推進	教育委員会・警察が連携し、通学路点検等の登下校防犯プランを推進

3-(3) 子どもが集まるイベント等における安全を確保します

区分	部局名	事業名	内 容
緊 ⑫	文化・観光部、経済産業部	県等主催イベントにおける監視員等の充実	県が実施するイベント等における監視員の増員や関係者への防犯講習を実施
緊 ⑬	企業局	企業局施設の安全点検の実施	施設開放に向けた防犯、交通安全、事故等、「子どもの安全」の視点で企業局施設の点検を強化
	くらし・環境部	自然ふれあい施設の歩道整備等	子どもが多く訪れる自然ふれあい施設における歩道整備等の対策を実施

各部局取組一覧(通常取組を含む)

「緊」…緊急

Ⅱ 交通安全対策

1 交通安全思想の普及徹底

1-1(1) 子どもの交通安全知識の普及に努めます

区分	部局名	事業名	内容
緊⑳	経営管理部	子どもの安全確保に向けた取組の市町への要請	市長会・町村会、市町長訪問、地域局長が出席する会議等において、子どもの交通安全に向けた取組の実施等を要請
緊㉑	警察本部	幼稚園・保育園、学校等との連携強化	教育委員会、私学協会、私立幼稚園振興会、保育連合会等と連携し、研修会等の各種会合において、交通安全に関する講話を実施等
	くらし・環境部	交通安全リーダーと語る会の実施	各学校にいる交通安全リーダーとともに、警察、地域ボランティア等が「交通安全リーダーと語る会」を開催
	健康福祉部	県立学校における交通安全教室の実施	磐田学園、浜松学園、富士見学園において、交通安全教室や警察署交通指導員による指導を実施
	文化・観光部	私立学校の生徒に対する交通安全教育の促進	私立学校・私学団体が実施する教職員研修等交通安全教育に要する経費を支援
	教育委員会	学校安全教育指導者研修の実施	小中学校の学校安全教育担当者を対象に有識者や警察を講師とした研修会の実施

2 道路交通環境の整備

2-1(1) 通学路、通園路等の安全対策を確保します

区分	部局名	事業名	内容
緊㉒	交通基盤部	通学路、通園路や園児等の移動経路における交通安全対策	通学路、通園路、園児等の移動経路等の合同点検結果を踏まえたきめ細かな安全対策(ポストコーンの設置、路肩のカラー舗装等)
緊㉓	警察本部	危険個所通報システムによる注意喚起	カーナビ業者等に対し、小学校、幼稚園・保育園周辺を走行時に「小学校付近です、走行に注意してください。」等の音声ガイダンスの取入れを申入れ

区分	部局名	事業名	内 容
緊 ⑳	警察本部	児童・園児等の通学路緊急点検	小学校、幼稚園・保育園等からの通知に基づき、通学路、散歩路等の危険個所について関係機関による点検を実施
緊 ㉑	警察本部	登下校時間帯における通学路での街頭活動の強化	保育園、幼稚園及び小学校周辺における通学路を中心とした交通指導取締りを強化
	交通基盤部	通学路における交通安全対策	通学路における合同点検結果に基づいた要対策箇所における交通安全対策の実施(歩道整備、グリーンベルト設置、安全施設設置等)
	交通基盤部	営繕工事現場における交通安全対策	営繕工事現場の周囲に設ける仮囲いで交差点等に面する部分では、コーナー部をアクリル製の透明な素材とし、出会い頭の事故を未然に防止。
	交通基盤部	交通安全施設の整備	安全性向上のため、交差点付近の薄くなった区画線の引き直しの実施
	交通基盤部	通学路沿いの工事における安全確保	工事中に通学路の安全を確保するため、安全な区域に暫定歩道を設置

3 安全運転の確保

3-1 自動車、自転車の安全運転の徹底を促します

区分	部局名	事業名	内 容
緊 ㉒	警察本部	広報啓発活動の強化	交通情報板、ラジオ広報等を活用し、ドライバーに対して、交差点事故防止のポイントや歩行者保護意識の向上に向けた広報を実施
緊 ㉓	警察本部	運転免許講習等における講習内容の充実	免許更新の講習時や指定教習所などの会議において、大津市の交通事故を受けた事故防止対策を講話
	知事直轄組織	県民への交通安全の広報	県民だより、ラジオ、SNS等の媒体や、記者提供等により県政情報を発信
	くらし・環境部	チャイルドシートの正しい使用に関する指導者の育成	幼児ボランティアに研修会等を通じ、チャイルドシートの正しい装着等を普及、徹底する指導者を養成
	交通基盤部	工事事故ハザードマップの作成	通学路等に近接する建設工事の事故防止の取組として、「予想される事故対策リスト」及び「工事事故ハザードマップ」を作成し、関係者に注意喚起